

畳類公正競争規約作成連絡会
第19回 合同委員会 概要

日 時：平成29年6月13日（火）13：30～17：00

場 所：農林水産省生産局 第1会議室

出 席：関係団体 全国い生産団体連合会1名、全日本畳事業協同組合5名、全国い製品卸商業団体連合会1名、全国畳材料卸商組合連合会3名、全国畳産業振興会1名、全日本ISO畳振興協議会4名、全日本JIS畳床工業共同組合2名

：オブザーバー 東海機器工業株式会社、極東産機株式会社、押出発泡ポリスチレン工業会、農林水産省

議事概要：

関係団体の長の交代について確認した後、午前中の幹事会の議論を基に今後の方針を議論した結果、現在の規約（案）を取り組みやすいものにするとし、取りまとめたものについては会員の意見を求めることで合意した。議事と主な意見は以下のとおり。

（1）連絡会の役員及び幹事について（別紙参照）

（2）今後の連絡会の取組について

○規約の目的及び見直し方針について

- ・（畳表の産地）偽装をどうやって防ぐかでよいのではないか。
- ・立ち上げ当初と目的が変わってきた。「中国産か国産か」ではなく、「天然いぐさか化学表か」になってきている。消費者の選択に資するものでなければならない。目的を明確にする必要がある。
- ・公正競争規約が出来たとして、規約に参加する畳事業者が本当にそれを活用できるのか。業者のメリットは何か、きちんと打ち出す必要がある。
- ・消費者保護になっても事業者負担が大きく、参加者が少ないのでは意味がない。事業者の半数以上が参加できる形にする必要がある。

○規約（案）の見直し方法について

- ・皆が参加できるシンプルなものにするために意見を求めてはどうか。
- ・臨時総会でシンプルにした案を示すのはどうか。
- ・規約（案）をシンプルにすると決めたのであれば、まずシンプルにした案を（意見交換会で）示すのではないか。

○その他

- ・協議会設立により生じる運営費用は、デメリットの1つである。
- ・個人会員から意見を求める場合、交通費の問題がある。集まって行うにも物理的、金銭的に難しい。具体的な方法を示す必要がある。

なお、第18回合同委員会は2017年4月11日（火）の午前中に実施。当日午後の総会に向けた打合せを行ったが、議事録は作成していない。

以上